

# 京丹波町

## 高齢者福祉計画 及び

## 第9期介護保険事業計画



### 目次

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の性格	1
3. 他計画との関係	1
4. 計画の期間	2
5. 日常生活圏域	2
6. 高齢者を取り巻く状況	3
7. 計画の基本理念と基本目標	5
8. 施策の体系	7
9. 基本目標別の目標指標一覧	8
10. 介護保険事業	10

# 1. 計画策定の趣旨

2040年（令和22年）の我が国は、85歳以上人口が急増し、医療、介護双方のニーズを有する要介護高齢者や認知症高齢者が増加する反面、労働力人口が急減し、医療、介護、福祉を担う人材の不足により、必要なサービスを提供できない事態の発生が懸念されています。

一方、本町では、全国を上回るスピードで高齢化が進行しており、高齢者人口も2016年（平成28年）をピークに緩やかに減少する局面を迎えています。このような本町の特性を踏まえ、長期的視点からは現役世代のさらなる減少が予想される2040年（令和22年）を念頭に、地域包括ケアシステムの深化と推進、地域共生社会の実現を目指すとともに、今後3年間の具体的な施策と取組を進めるための計画として、「京丹波町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」を策定します。

# 2. 計画の性格

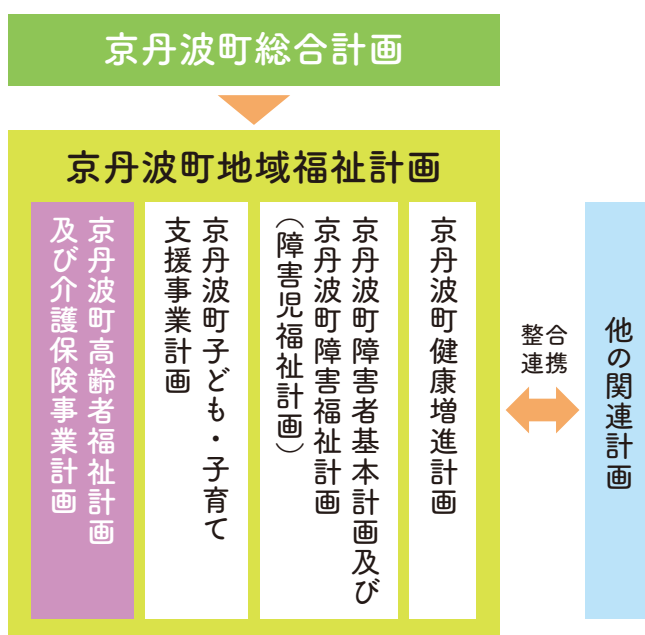
「高齢者福祉計画」はすべての高齢者を対象とした本町の高齢者福祉に関する計画であり、「介護保険事業計画」は、介護保険の対象となる要介護者等の人数、介護保険サービス量の見込み等について定めた介護保険事業を運営するための事業計画であり、概念的には「介護保険事業計画」は「高齢者福祉計画」に包含されます。



# 3. 他計画との関係

本計画は「京丹波町総合計画」を上位計画とし、高齢者福祉に関する計画として策定するものです。

また、本町における他の福祉関連計画や住宅、生涯学習などの関連分野における町の個別計画等と整合性のある計画として策定します。



## 4. 計画の期間

この計画の期間は、2024年（令和6年）度から2026年（令和8年）度までの3年間で、介護保険制度の下での第9期の計画となります。

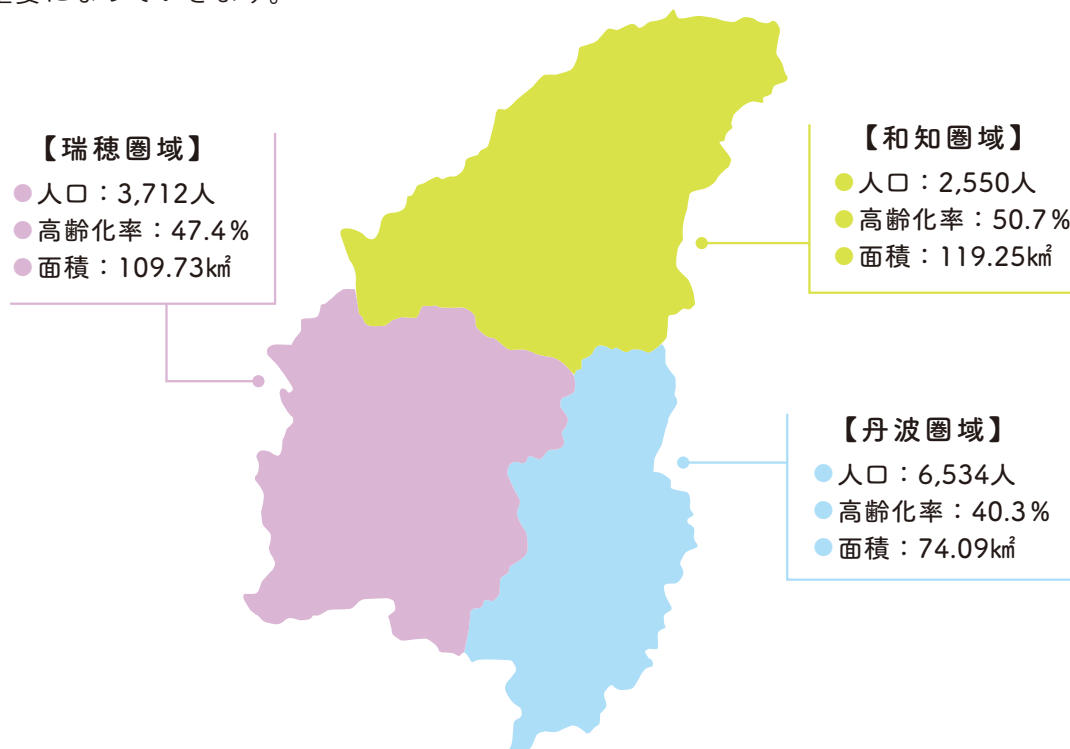
ただし、本計画は2040年（令和22年）を見据えた中長期的視点を踏まえ策定しています。



## 5. 日常生活圏域

京丹波町では、2006年（平成18年）度から合併前の旧町を単位とした3つの日常生活圏域を設定しています。地域の様々なサービス資源を結びつけ、必要なサービスが切れ目なく提供できる体制の実現を目的として、各圏域のサービス拠点の整備に取り組んでいます。

今後、施設サービスや地域密着型サービス等の整備を進めていく上で、より身近な場所での事業所整備が重要になっていきます。



※人口、高齢化率は、2023年（令和5年）10月1日現在

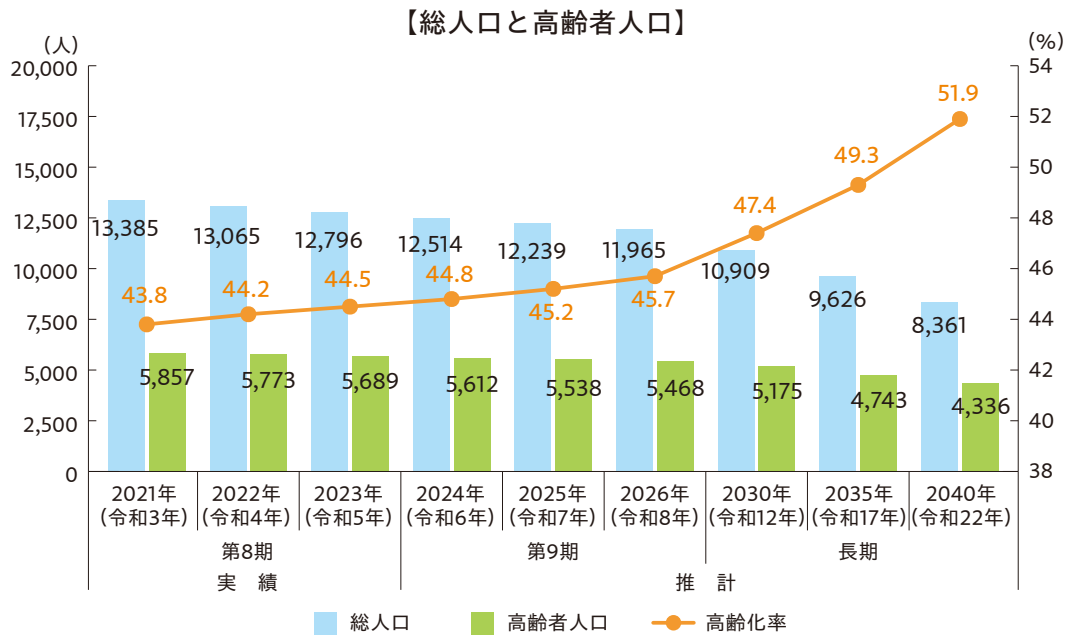


## 6. 高齢者を取り巻く状況

### ■ 将来人口

本町の総人口は、今後も減少傾向で推移し、2026年（令和8年）には11,965人程度、さらに、2040年（令和22年）には8,361人程度まで減少することが見込まれます。高齢者人口については、2026年（令和8年）には5,468人程度、2040年（令和22年）には4,336人程度になるものと見込まれます。

高齢化率は、今後も増加の一途をたどり、2026年（令和8年）には45.7%、2040年（令和22年）には総人口の過半数を占める51.9%となるものと見込まれます。

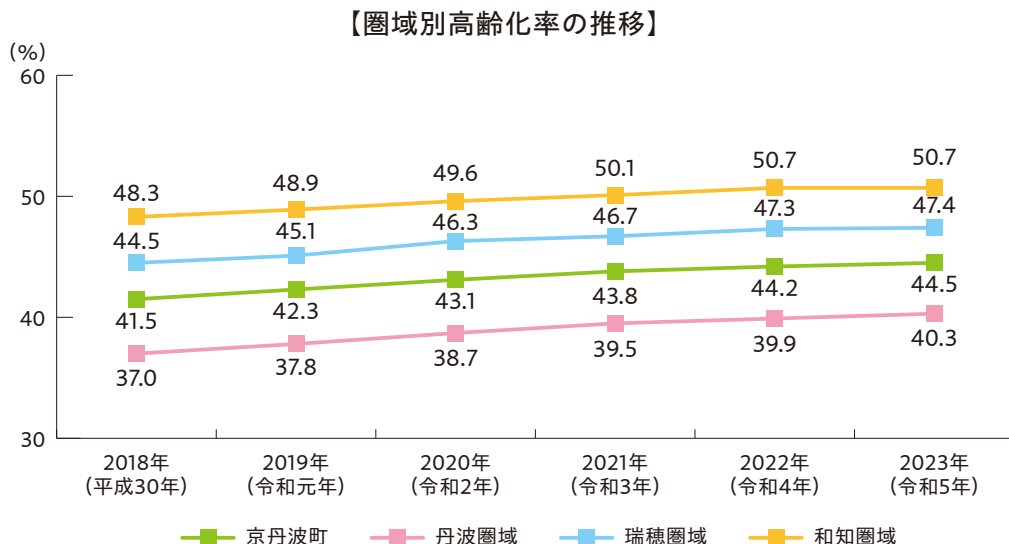


資料：実績は住民基本台帳（10月1日現在）による。

### ■ 高齢化率の推移

京丹波町では、高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は上昇を続け、2023年（令和5年）10月1日時点で44.5%となっています。

また、圏域別では、和知圏域が50.7%で最も高く、瑞穂圏域が47.4%、丹波圏域が40.3%で、和知圏域は人口の半数が高齢者となっており、3圏域ともに高齢化率が増加しています。



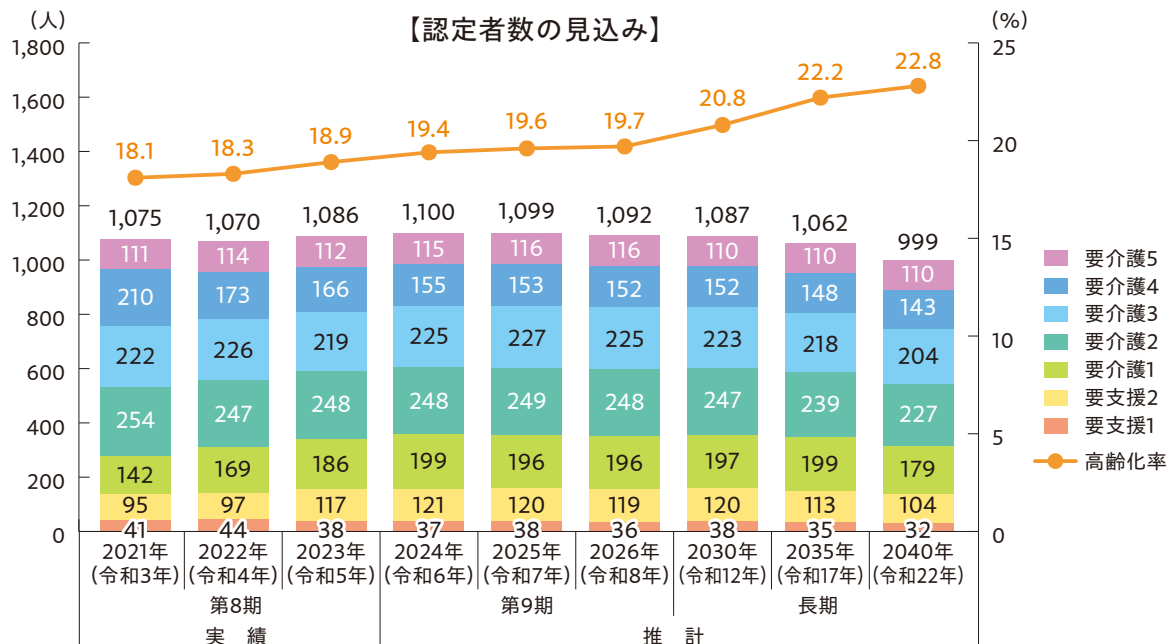
資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）



## ■ 要支援・要介護認定者数

要介護等認定者総数は、2023年（令和5年）度の1,086人から2026年（令和8年）度には1,092人へとやや増加し、その後は減少傾向となり、令和22年（2040年）度には999人になるものと見込まれます。

また、認定率は、2026年（令和8年）度には19.7%、さらに令和22年（2040年）度には22.8%にまで上昇するものと見込まれます。

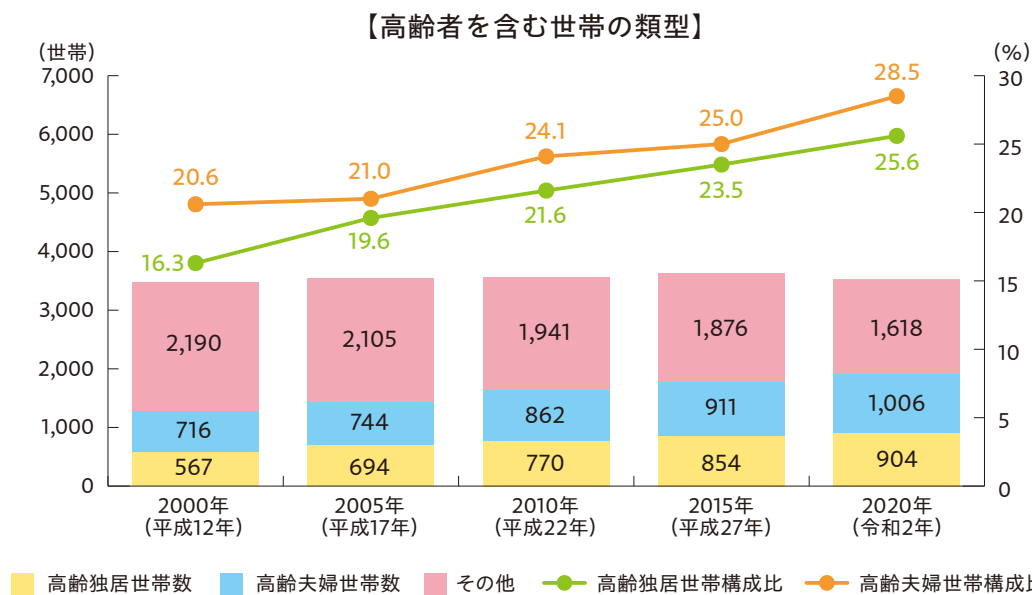


※認定率は、第1号被保険者に対する第1号認定者総数の割合

## ■ 高齢者を含む世帯の推移

一般世帯数は年々減少しており、増加を続けていた高齢者を含む世帯数も2020年（令和2年）には減少に転じ、3,528世帯となっています。

高齢独居世帯数及び高齢夫婦世帯数は増加を続け、高齢者を含む世帯に占める高齢独居世帯の割合は、2000年（平成12年）の16.3%から、2020年（令和2年）には25.6%へと上昇しています。また、高齢夫婦世帯の割合は、20.6%から28.5%へと上昇しています。



資料：国勢調査（各年10月1日）  
※高齢夫婦世帯は、夫及び妻が65歳以上

## 7. 計画の基本理念と基本目標

### ■ 計画の基本理念

前期計画の基本理念は、人口減少と超高齢社会を迎えた京丹波町において、高齢者が住み慣れた地域で、健やかにいきいきとその人らしい生活を継続することができるまちを意味しています。こうした基本的な方向性については、2040年（令和22年）度を見据えた場合においても依然として有効かつ重要な視点であると考えます。

従って、第9期計画においても、第8期計画を継承しつつ、中・長期的な見通しのもとで介護保険制度の持続可能性を維持し、高齢者の多様なニーズに対応するための体制整備を進め、これまで以上に誰もが安心して住み慣れた地域で継続して暮らすことができるよう、次のとおり基本理念を掲げ、総合的な施策の推進に取り組みます。

### 基本理念

みんなで支える “輝く生涯”  
あたたかな心でつくる安心・健康・いきいき 京丹波

### ■ 計画の基本目標

基本理念を実現していくため、また、2040年（令和22年）を見据えた課題に対応するために、以下の4つの基本目標に基づき施策を展開します。

基本目標1 支え合うまちづくり —地域包括ケアシステムの強化—

基本目標2 いきいきと暮らせるまちづくり —健康づくりと介護予防—

基本目標3 安心して暮らせるまちづくり —高齢者福祉の充実—

基本目標4 介護サービスの充実と質の向上



## 《2025年(令和7年)を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進方針》

地域包括ケアシステムの深化・推進にあたっては、2025年（令和7年）までに段階的に機能の整備・深化を図っていくものとします。

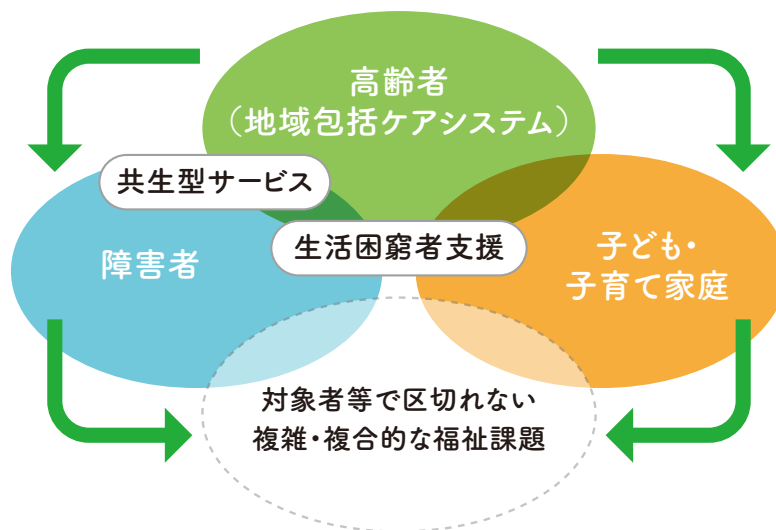
時期	地域包括ケアシステムの機能整備段階 構築エリア：◎町全体 ○日常生活圏域						
	体制	介護予防	介護サービス	医療	認知症対策	住まい	生活支援
第9期	◎地域包括支援センターの体制強化 ◎地域ケア会議の開催等による多職種連携の強化	◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ○住民主体の介護予防の場の充実（ふれあいサロンや健康体操教室）	◎自立支援・重度化防止の取組推進 ◎介護サービスの適正化・質の向上 ◎介護人材の確保対策支援事業	◎地域ケア会議の開催等による医療・介護連携の強化	◎認知症に関する正しい知識の普及啓発 ◎認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援	◎個々の状況に応じた住まいの確保支援	◎協議体や生活支援コーディネーターによる生活支援体制整備の強化

地域包括ケアシステムは、高齢者を対象に必要な支援を包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するための仕組みですが、その深化・推進の過程・延長線上では、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制として機能していくことを視野に入れるものです。

## 地域共生社会の実現

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

【地域共生社会の実現】



## 8. 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策	主要施策
みんなで支える“輝く生涯”あたたかな心でつくる安心・健康・いきいき京丹波	<b>基本目標1</b> 支え合うまちづくり —地域包括ケアシステムの強化—	1 地域包括ケアシステムの深化・推進	(1) 地域包括ケアシステムの強化 (2) 地域包括支援センターの機能強化
		2 高齢者を支える地域の体制づくり	(1) 見守り支え合う地域づくりの構築 (2) 民生児童委員活動等との連携 (3) 日常生活を支援する体制の整備
		3 医療と介護の連携の推進	(1) 在宅医療・介護の連携会議 (2) 医療・福祉・介護の連携のための人材の育成等
	<b>基本目標2</b> いきいきと暮らせるまちづくり —健康づくりと介護予防—	1 健康づくりの推進	
		2 介護予防の充実	(1) 介護予防・日常生活支援サービス事業 (2) 一般介護予防事業 (3) 任意事業等
		3 生きがいがづくり活動の推進	(1) 老人クラブ活動の推進
			(2) シルバー人材センターへの支援
			(3) ボランティア活動の支援
	(4) 生涯学習の推進 (5) スポーツ活動の推進		
	<b>基本目標3</b> 安心して暮らせるまちづくり —高齢者福祉の充実—	1 生活支援サービスの充実	(1) 軽度生活援助事業
			(2) 外出支援サービス
			(3) 訪問理美容サービス
			(4) 食の自立支援サービス
			(5) 緊急通報体制等整備事業
			(6) 敬老祝賀事業
			(7) 老人保護措置事業
		2 認知症施策の推進	(1) 認知症に対する正しい知識の普及推進
			(2) 認知症の予防と早期相談体制の整備
			(3) 認知症本人や家族への支援
			(4) 認知症の方の安心や安全の確保
3 高齢者の人権尊重と権利擁護の推進		(1) 権利擁護に関する取組の充実	
		(2) 虐待防止への取組の推進	
4 高齢者の住まいの確保		(1) 養護老人ホーム	
		(2) 軽費老人ホーム(ケアハウス)	
	(3) 高齢者あんしんサポートハウス		
	(4) サービス付き高齢者向け住宅		
	(5) 介護予防安心住まい推進事業		
5 高齢者にやさしいまちづくりの推進	(1) ユニバーサルデザインのみちづくりの推進		
	(2) 災害時要援護者支援事業		
	(3) 京丹波町「命のカプセル」事業		
	(4) 情報発信とお知らせ機能の充実		
	(5) 感染症への備え		
<b>基本目標4</b> 介護サービスの充実と質の向上	1 介護サービス等の充実	(1) ケアマネジメントの充実	
		(2) 居宅介護支援事業者への支援	
		(3) 介護サービス事業者への指導・監督	
	2 介護保険制度の適正・円滑な運営	(1) 制度の普及啓発等	
		(2) 介護給付費の適正化	
		(3) 制度改正に関する情報の提供等	
	3 低所得者対策		
	4 人材の確保及び資質の向上	(1) 介護人材の確保対策支援事業	
(2) 介護サービス相談員派遣事業			





## 9. 基本目標別の目標指標一覧

より実効性のある計画とするため、目標指標を設定しつつ、関連施策・事業を推進します。

目標指標	実績値 令和5年 (見込み)	第9期目標値			
		令和6年	令和7年	令和8年	
<b>基本目標1 支え合うまちづくり —地域包括ケアシステムの強化—</b>					
地域包括ケア推進委員会	(回)	4	3	3	4
地域ケア会議	(回)	12	12	12	12
見守りネットワーク協力事業者登録件数	(件)	70	72	74	76
生活支援コーディネーター会議	(回)	5	4	4	4
<b>基本目標2 いきいきと暮らせるまちづくり —健康づくりと介護予防—</b>					
健診結果説明会開催回数	(回)	92	92	92	92
訪問型サービス事業	(延べ回数)	680	650	600	550
通所型サービス事業	(延べ回数)	2,130	2,000	1,900	1,800
通所型サービスA事業	(延べ人数)	1,620	1,500	1,400	1,300
通所型サービスC事業	(延べ人数)	894	900	850	800
訪問型サービスA事業	(延べ人数)	240	240	240	240
介護予防ケアマネジメント事業 計画作成数	(延べ件数)	360	350	320	300
自主活動グループ参加者数	(人)	1,230	1,200	1,150	1,100
巡回健康相談参加者数	(人)	500	500	500	500
家族介護支援助成事業等実利用人数	(人)	320	320	320	320
家族介護支援助成事業等助成金	(千円)	7,500	7,500	7,500	7,500
住宅改修費理由書の作成経費助成件数	(件)	2	2	2	2
老人クラブ数		22	25	25	25
老人クラブ会員数	(人)	544	600	600	600
シルバー人材センター会員数	(人)	200	200	200	200
シルバー人材センター就業延べ人数	(人)	4,400	4,400	4,400	4,400
ボランティア団体活動団体数		50	50	50	50
サロン実施回数	(回)	550	550	550	550
「町民大学」講座数		20	20	20	20
「町民大学」受講者数	(人)	800	800	800	800
「インクルーシブスポーツ事業」実施回数	(回)	5	5	5	5
「インクルーシブスポーツ事業」参加者数	(人)	150	150	150	150
<b>基本目標3 安心して暮らせるまちづくり —高齢者福祉の充実—</b>					
軽度生活援助事業利用件数	(件)	12	12	12	12
軽度生活援助事業実利用人数	(人)	12	12	12	12



目標指標	実績値 令和5年 (見込み)	第9期目標値			
		令和6年	令和7年	令和8年	
外出支援サービス利用件数 (件)	8,000	9,000	9,000	9,000	
外出支援サービス実利用人数 (人)	2,150	2,200	2,200	2,200	
訪問理美容サービス利用件数 (件)	42	42	42	42	
訪問理美容サービス実利用人数 (人)	42	42	42	42	
食の自立支援サービス利用件数 (件)	27,700	27,000	27,000	27,000	
食の自立支援サービス実利用人数 (人)	1,368	1,400	1,400	1,400	
緊急通報体制等整備事業 新規設置数 (件)	5	5	5	5	
緊急通報体制等整備事業 設置件数 (件)	50	55	55	55	
敬老祝賀事業対象人数 (人)	145	150	150	150	
老人保護措置事業 対象人数 (人)	1	1	1	1	
認知症サポーター養成講座 (回)	5	5	5	5	
認知症サポーター養成数 (人)	100	100	100	100	
認知症地域支援推進員の配置 (人)	3	3	3	3	
認知症初期集中支援チーム設置 (件)	1	1	1	1	
家族教室・交流会の開催 (回)	3	3	3	3	
徘徊SOSネットワーク登録人数 (人)	12	12	12	12	
徘徊SOSネットワーク協力団体数 (団体)	60	60	60	60	
成年後見制度利用支援事業 (件)	1	1	1	1	
権利擁護相談件数 (人)	24	30	30	30	
介護予防安心住まい推進事業対象件数 (件)	1	4	4	4	
災害時要援護者個別計画 (件)	1,100	1,200	1,200	1,200	
「命のカプセル」配布数	1,200	1,200	1,200	1,200	
資格取得時等の小冊子の送付数	190	190	190	190	
新規認定者への結果通知時の制度チラシの送付数	250	250	250	250	
タブレット端末貸与数 (台)	260	250	250	250	
<b>基本目標4 介護サービスの充実と質の向上</b>					
個別事例検討数	24	24	24	24	
ケアマネジャー協議会 (回)	12	12	10	8	
地域密着型サービス提供事業者等への指導・監督の実施 (実施事業所数)	0	3	3	3	
認定調査票の点検件数 (件)	750	750	750	750	
ケアプランの点検件数 (件)	40	40	40	40	
住宅改修の点検件数 (件)	80	80	80	80	
京丹波町福祉人材確保対策事業助成金交付事業の活用 (件)	20	15	15	15	
京丹波町介護福祉士育成修学資金貸付事業の活用 (件)	0	2	2	2	



## 10. 介護保険事業

### ■ 保険料として収納する必要のある額

第9期においては第1号被保険者の保険料として、約10億89百万円を収納する必要があることとなりますが、予定保険料収納率を考慮すると、約10億94百万円を徴収する想定で保険料を算定する必要があります。

(単位：円)

		第9期			
		合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	標準給付費見込額	5,962,350,328	1,986,360,861	1,990,187,128	1,985,802,339
B	地域支援事業費	172,585,867	56,758,000	57,746,407	58,081,460
C	介護予防・日常生活支援総合事業費	92,185,872	30,317,000	30,844,953	31,023,919
D	第1号被保険者負担分相当額	1,411,035,325	469,917,338	471,024,713	470,093,274
			$(A + B) \times 23\%$		
E	調整交付金相当額	302,726,810	100,833,893	101,051,604	100,841,313
			$(A + C) \times 5\%$		
F	調整交付金調整率		1.00000	1.00000	1.00000
F'	調整交付金見込交付割合		8.79%	8.51%	8.51%
G	調整交付金見込額	520,888,000	177,266,000	171,990,000	171,632,000
			$(A + C) \times F' \times F$		
H	市町村特別給付費等	3,422,000	1,142,000	1,140,000	1,140,000
I	財政安定化基金負担額	0			
J	準備基金の残高 (R5年度末の見込額)	270,000,000			
K	準備基金取崩額	90,000,000			
L	保険者機能強化推進交付金等 交付見込額	17,490,000			
M	保険料収納必要額	1,088,806,135	$D + E - G + H + I - K - L$		
N	予定保険料収納率	99.50%			
O	予定保険料収納率を考慮した 必要額	1,094,277,522	$M \div N$		

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合があります。

### ■ 所得段階別加入割合補正後被保険者数

補正後被保険者数については、次のように見込んでいます。

(単位：人)

所得段階	第9期			
	合計	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1号被保険者数 計	16,618	5,612	5,538	5,468
(弾力後) 所得段階別 加入割合補正後被保険者数	15,523	5,243	5,173	5,107



## ■ 第1号被保険者の介護保険料

保険料段階に基づき、第9期における第1号被保険者の保険料基準年額は、70,500円となります。

$$\begin{aligned} \text{保険料基準年額} &= \text{保険料収納率を踏まえた必要額} \div \text{所得段階別加入割合補正後被保険者数} \\ &= 70,500\text{円 (基準月額 5,875円)} \end{aligned}$$

保険料段階	対象者要件	基準額に対する割合	保険料 (円)	
			年額	月額
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.455	32,100	2,675
		(0.285)	20,100	1,675
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	0.635	44,800	3,733
		(0.435)	30,700	2,558
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が120万円を超える人	0.69	48,700	4,058
		(0.685)	48,300	4,025
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者があり、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円以下の人	0.9	63,500	5,291
第5段階	本人が住民税非課税で、世帯に住民税課税者があり、本人の公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が80万円を超える人	1.0	70,500	5,875
第6段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円未満の人	1.2	84,600	7,050
第7段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.3	91,700	7,641
第8段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.5	105,800	8,816
第9段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.6	112,800	9,400
第10段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.7	119,900	9,991
第11段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	1.8	126,900	10,575
第12段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	1.9	134,000	11,166
第13段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が720万円以上820万円未満の人	2.0	141,000	11,750
第14段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が820万円以上920万円未満の人	2.1	148,100	12,341
第15段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が920万円以上1,000万円未満の人	2.2	155,100	12,925
第16段階	本人が住民税課税者で、合計所得金額が1,000万円以上の人	2.4	169,200	14,100

※第1段階、第2段階及び第3段階の下段に記載された基準額に対する割合は、低所得者に対する負担軽減措置に係るものです。

### 京丹波町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画

発行年月：令和6年3月

編集・発行：京丹波町健康福祉部福祉支援課

〒622-0292 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1

TEL：0771-82-1800 FAX：0771-82-0446

